

教員免許法

問題点の検証と情報交換

改悪教育基本法・教育三法の具体化を許さないために

と き

2007年10月23日(火) 18:30~20:30

ところ

全国教育文化会館

3階 民研会議室

東京メトロ有楽町線「麴町」下車 徒歩2分
JR「市ヶ谷」「四ッ谷」下車 徒歩7分

安倍内閣退陣を受けて、現在の教育「改革」路線は政府や与党側にもさらに矛盾が深まると予測されます。現在、改悪教育三法（学校教育法、地方教育行政法、教員免許法）の具体化の動向をめぐって、各分野から学習会や問題点の検証が多彩にすすめられています。特に、教員免許法・教員免許更新制についてはまだ不明確な点が多いこともあって、その具体化に関する情報交換や、問題点の検証の場が少ないと感じています。このまま実施が強行されれば、諸矛盾が露呈し現場に大きな混乱を持ち込むことは明らかです。そこで、全教、民主教育研究所、子ども全国センター、旧「日本の教育改革をともに考える会」の有志などと相談し、憲法・教育基本法全国ネットワークが場所を設定して、標記の研究会を実施することにしました。ぜひ一緒に話しあってみませんか。どうぞお気軽にお出かけください。

<レポート>

教員免許法の諸問題

浪本勝年さん (立正大学教授)

<経過報告>

憲法・教育基本法全国ネットワーク

<情報交流>

研究者、現場教員、弁護士、市民から

資料代300円

連絡先：憲法・教育基本法全国ネットワーク

tel: 03-5211-0133 fax: 03-5211-0134

